



# よこ館だより



Est. 1912

発行：至誠学舎立川 編集：法人事務局

## 理事長閑話 うめ草 (23)

法改正施行後の最初の理事会が開催されます。そして現在の役員任期最後の理事会でもあります。従来は決算・事業報告の承認、新役員選出が 5 月理事会の議決事項でしたが、それは 6 月の定時評議員会でなされることとなりました。理事会は執行機関の機能に特化されます。代わって評議員会が決算承認、新理事、監事の決定権限を持つことになりました。加えて本年度から会計監査は公認会計士の監査人がチェックします。したがって従来行ってきた 5 月理事会の後の退任役員・施設長等の慰労会、長期勤続者の顕彰等は 6 月 17 日の定時評議員会、新理事会の終了後に開催をします。

さて、先日私は理事長として立川労働基準監督署に呼ばれ、法人の職場の安全管理体制について、指導を受けました。事前に署員の法人（3 事業本部）の訪問調査があったので、なにか指摘され、行政指導があるのではないかと心配をしておりました。しかし指導は実態の問題ということより、全体に社会福祉施設における労働災害（労災）が多発していることで事業所単位ばかりではなく、法人として安全衛生体制の充実を図ってほしい、また安全推進者の配置をしてほしいという内容でした。至誠学舎立川は立川労基署管内で代表的な法人であるので法人としての模範を示してほしいとの趣旨でした。しかし言葉は柔らかくでも公文書での依頼で計画書の提出、29 年度にはその計画の途中経過の提出と年度末の報告を求められました。

確かに法人内の労災は少なくない実感を持っています。例を挙げれば、腰痛、うつによる職責離脱、自転車事故を含め交通事故等です。法人はワークファミリーバランスを提唱していますが、加えて健全な労働環境と職場作りにも配慮をしていくことが求められています。各事業本部に安全推進者の配置を含め対応をしていきたいと思っております。趣旨をご了解いただき事業本部での対応をよろしくお願いいたします。

理事長 橋本正明

## 事業本部長メッセージ

五月の風にこいのぼりが元気よく泳ぐ姿に子どもの健やかな成長を祈る親の気持ちが込められているように感じます。

5 月 5 日から 11 日までの児童福祉週間に続き 12 日から民生委員・児童委員の日活動強化週間が始まります。当法人の稲永常務理事が昨年の 12 月に錦町 6 丁目の南部を担当する民生委員・児童委員に委嘱されました。今年、民生委員制度は 100 周年を迎えあわせて児童福祉法により民生委員が兼ねる児童委員制度も 70 周年となります。地域住民に寄り添い、様々な不安や困りごとの身近な相談者として人々を支え必要な場合は行政や福祉サービスへのつなぎ役を果たしています。今日まで数え切れない多くの方々のご奉仕により制度が引き継がれてきました。

当法人ではかつて橋本富美子先生も長く民生委員・児童委員をお務めになり平成 6 年に主任児童委員制度ができたときには私も委嘱を受け民児協の一員として活動をさせていただきました。活動をとおしてあらためて気づいたことは福祉の仕事をしていながら知らないことが多いこと、町の中に素晴らしい人たちがたくさんいらして地域福祉に貢献されていることでした。

児童事業本部長 高橋久雄

## 事業本部情報

### ♥児童事業本部♥

新緑の美しい季節になりました。多摩川にも野鳥や多くの小動物たちの姿が見られます。新年度を迎え、ひと月が過ぎました。新任職員も新しい環境に少しずつ慣れてきたようです。さて、恒例になりました「子ども達の健やかな成長を祝うガーデンパーティー」には大勢の地域の皆様方にご協力をいただき、4月30日(日)無事に催す事ができ心より感謝申し上げます。この行事は、毎年児童福祉週間の啓発事業として2月より企画から運営に至るまで地域のボランティアの方々と実行委員会を組織し、実施する地域行事となり将来を担う子ども達を大勢の大人が子ども達のことを考える機会となっております。当法人内の職員の皆様にもご支援をいただき盛大な開催となりました。ありがとうございました。そして、今春新たにスタートいたしましたアウリンコプラス(ショートステイ事業)、まことカフェ・クック力についても障害者福祉事業として、まことくらぶ中心に児童事業本部全体で取り組んでおります。皆様応援よろしく願いいたします。(櫻井 壽)

### ♥保育事業本部♥

私は家のテラスから浅川の四季折々の自然を楽しみながら生活しています。この季節は鶯・ひばりの囀りを楽しんでおりましたが、昨年建売住宅が建ち、テラスからは屋根しか見えなくなり、鳥の声も聞こえなくなりました。仕方ないと諦め、散歩をしながら四季を楽しむ毎日です。

さて、(仮称)至誠日野本町保育園事業もスケジュールが予定通り進み、工事業者も10社ほど連絡をいただき、一安心しているところです。しかし、3月の地域住民説明会では色々ご意見をいただき進行しているところです。「景観が悪くなる」「桜の木を伐るな。伐ってくれ」「木を伐ってくれ。掃除が大変です。」など…住民の方の気持ち理解できます。

昨今ニュースでは、保育園建設が住民の苦情や反対を受け開園中止・延期になっている事業所もあることが伝えられ、『地域のつながりの希薄化』などが指摘されています。開園を迎えるまで一喜一憂しながらですが、事業がスタートできていることに感謝し、住民の方には「まことの心」をもって課題を解決していきたいと思っています。土地の賃貸借期間は50年。『先は長い。地域に愛される保育園を目指してまいります!』(長谷川育代)

### ♥高齢事業本部至誠ホーム♥

豪華な連休が終了し、5月も中旬となりました。新施設アウリンコに配置された新人達はみんな元気です。短い期間でもいろいろあって、久しぶりに私や総務の採用活動で馴染んだ職員に出会うと懐かしそうに近寄ってくる職員や、失敗もあったようで何か思い詰まって、泣きそうになる人もいます。「誰もが経験することですね」と励ましています。

一方、至誠特養ではアウリンコに50名以上の利用者が移り、フロアの2階と5階が空いています。少し寂しくなりました。これから給水管の工事を中心に、40年以上経過して至誠特養の大規模修繕工事が始まります。利用者が居ながらの工事なので部屋の移動も何回か経験してもらいます。内装も一部改修して「アメニティの改善」を行います。(金井 裕一)

## 本部事務局だより

辞令交付式からまもなく2ヶ月になろうとしています。新入職員の皆さんは少し仕事に慣れてきたでしょうか?仕事する時そこには様々な手順、ルールあり、これを覚えなければなりません。これを一般的にはルール・ベースのアプローチと言うようです。これは仕事を進めていく上で絶対的に必要なことですが、ルールばかりに固執すると、少しいレギュラーな事が起こるとどうして良いか分からなくなり判断停止してしまいます。

そこで、一歩進んで、そのルールの理念・原理となっている事、何のためにそうやるのか、というプリンシプル・ベースを先輩たちは教え、新人の皆さんには学んでいただきたいと思っております。プリンシプル・ベースが身につくと、とっさの時でも何をしたらほうが良いのか、何をすべきかを判断できますし、仕事の自由度、心の余裕も生まれてきます。(野島 忠幸)

<編集後>年間を通して、とても過ごしやすい大好きな季節となりました。(決算がなければもっと好印象となりますが…)事務所の大きな窓からは、目に優しい緑がどこまでも広がって見渡せます。